

令和9・10年度 佐賀県建設工事等入札参加資格制度について

～評定要領の策定の検討～

建設業者説明会

5月22日 佐賀会場

6月3日 武雄会場

佐賀県建設・技術課

本日の説明項目

○入札参加資格制度の概要について

- ・入札参加資格審査（等級格付）の概要
- ・経営事項審査（客観点）の内容・技術等評価点（主観点）の内容
- ・R7・8年度評価項目（主観点）
- ・各等級の定数と基準点

○評定要領策定スケジュール

- ・「R9・10評定要領」策定のスケジュール

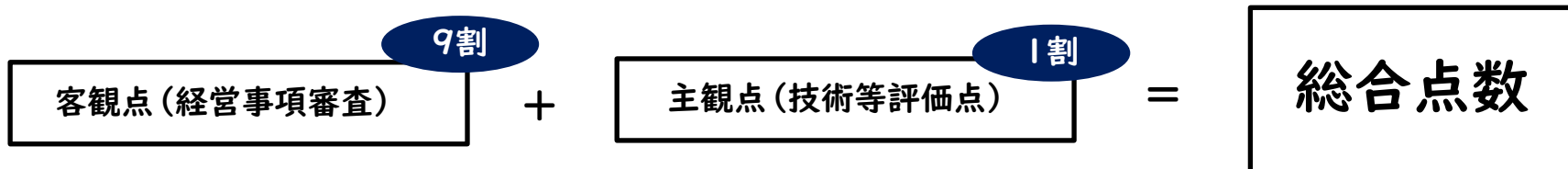
入札参加資格審査（等級格付）の概要について

❖ 等級格付けとは

- ・発注規模に応じて、技術力・経営力を有する適正な業者を選定できるよう、事前に審査したうえで登録し、ランク分け（A級、B級 など）する仕組み。
- ・入札参加資格は2年間有効であり、2年毎に資格審査（等級格付）を実施

❖ 客観点と主観点で点数付け

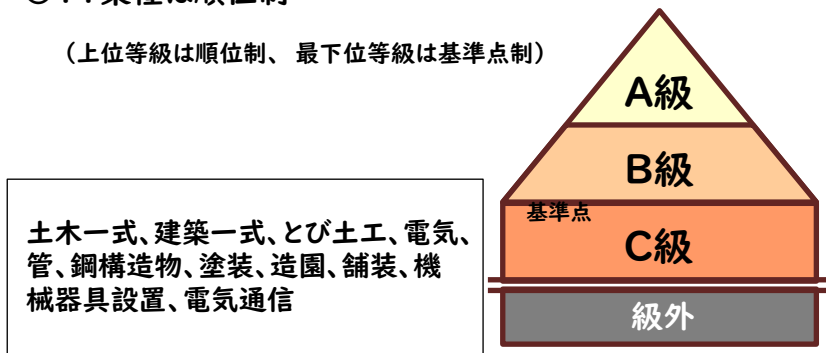
業者の技術力・経営力と、県の施策への取組等を評価。



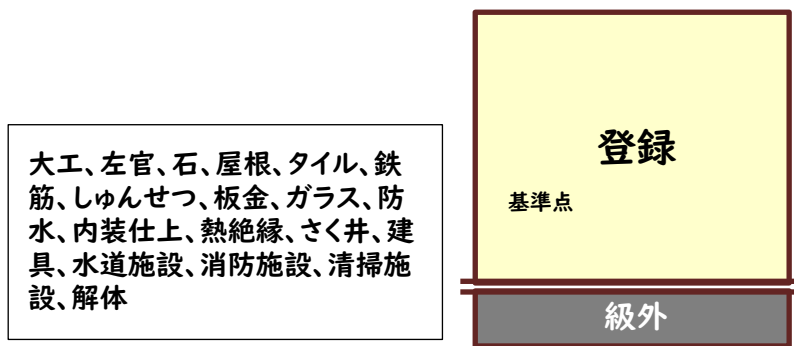
❖ 等級の格付け方法

○ 11業種は順位制

（上位等級は順位制、最下位等級は基準点制）



○ 18業種は登録制



経営事項審査（客観点）の内容

区 分	評価内容
経営規模	年間平均完成工事高（工事種別）、自己資本額など
経営状況	企業の財務状況（利益率、自己資本比率、利益剰余金など）
技術力	技術職員数、年間平均元請完成工事高（工事種別）
その他（社会性等）	労働福祉の状況、建設業の営業年数、防災活動への貢献の状況、 <u>知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況</u> など

- ・ 経営事項審査の評価項目、配点等は国が全国共通に定めたもの。

技術等評価点（主観点）の内容

区分	評価の目的・対象	評価内容
技術的要素	公共工事の品質確保を図るため、建設業者の技術力を評価	県工事の施工成績、優良工事に対する知事表彰等の表彰実績、施工管理に関する技術力及び資質の向上のための継続学習実績（CPDS、CPD）等
県の重点施策への取組	建設業を取り巻く課題の解決につながるような事項について、県の重点施策への取組状況の評価	女性の活躍推進や子育て支援、障害者や若年者の雇用等について企業の取組を評価
その他		行政処分等

R 7・8年度評価項目（主観点）

	項目 (R7・8年度)	概要
技術的要素	工事施工成績	工事の施工成績を評価
	優良施工知事表彰等	優良建設工事の知事表彰、県土整備部長表彰等を評価
	技能士等の配置	技能士の配置を評価
	継続学習（CPDS、CPD）	技術者の継続学習を評価
	建設業労働災害防止協会活動	建設業労働災害防止協会での活動を評価
県の重点施策	女性の活躍推進及び子育て応援	女性の活躍推進会議、子育て応援宣言事業所、「出会い結婚応援企業」に登録し、取組を実施した場合に加点
	若年者雇用	若年者（30歳未満）雇用を評価し、基準日までの2年間に卒業した県内出身の新卒者を雇用した場合はさらに加点。 ※産業技術学院新規卒業生は32歳未満も加点対象
	障害者雇用	障害者の雇用を評価、法定雇用率未達成の場合は減点
	不当要求防止責任者の選任	不当要求防止責任者を選任し、講習を受講した場合に加点
	健康増進の取組	健康企業宣言を行い、「宣言証」のを受けた場合加点。また、優良企業として認定され、「認定証」の交付を受けた場合さらに加点。
	行政処分等	営業停止、指名停止、警告、指導等を受けた場合は減点

各等級の定数と基準点

業種	順位制	特A	A	B	C	基準点制
土木一式	11業種	27者	77者	162者	基準点 760点	
建築一式			45者	50者	基準点 730点	
とび土工			27者	23者	基準点 740点	
電気			20者	21者	基準点 710点	
管			29者	59者	基準点 780点	
鋼構造物			8者	8者	基準点 620点	
舗装			38者	基準点 930点		
塗装			14者	18者	基準点 600点	
機械器具			7者	基準点 650点		
電気通信			10者	基準点 680点		
造園			29者	35者	基準点 710点	
その他の18業種		登録制(基準点600点)				

「R9・10評定要領」策定のスケジュール

	事 項	内容等
5～ 6月	建設業者説明会	5/22（佐賀市） 6/3（武雄市）
	意見交換会及び メールによる意見照会	○意見交換会 各土木事務所管内の建設業者（土木・建築・造園）を 特A・A、B・Cの2グループに分け、意見交換を実施する 6/3（佐賀地区）、6/4（唐津・伊万里地区）、6/9（杵藤地区）、6/10（東部地区） ○メールによる意見照会 入札参加資格者あて意見照会を実施
7月	建設業界との意見交換	見直し素案を提示し、建設業協会等との意見交換
8～ 9月	最終案の庁内調整	
	佐賀県建設業審議会へ諮問	有識者会議（9月末を予定）
10月	建設業者への周知	県ホームページに新評定要領を掲載 入札参加資格者あて通知